

会 議 議 事 録（要旨）

1	会議名	令和 8(2026)年度 第 3 回 柏崎市地域公共交通活性化協議会
2	開催日時	令和 8(2026)年 8 月 21 日(金曜日) 午後 1 時 30 分～3 時
3	開催場所	柏崎市役所 4-3、4-4 会議室
4	協議事項	議案第 1 号 次期柏崎市地域公共交通計画の策定の進め方及び策 定スケジュールについて 議案第 2 号 現行計画の中間評価後の取組状況及び次期柏崎市地 域公共交通計画に向けた課題整理（案）について
5	報告事項	報告事項 1 AI 新交通あいくる（南鯖石エリア）の実証運行につい て 報告事項 2 公共交通の利用促進キャンペーンの実施について
6	協議結果	全協議事項について承認いただいた
7	審議の内容	
	【協議事項】	議案第 1 号 次期柏崎市地域公共交通計画の策定の進め方及び策 定スケジュールについて
A 委 員		4-(1)策定の進め方「(4)公共交通全体を一体的に検討する」とある が、一般乗用及び一般貸切旅客自動車運送事業については、計画に 明記しないということによいか。
事 務 局		一般貸切旅客自動車運送事業については、現行の地域公共交通計 画においても位置付けておらず、次期計画でもその予定はない。た だし、地域内の輸送資源として他の移動サービスとの関係を整理す る必要がある場合は掲載を検討する。ただし、その場合も貸切輸送 等の在り方自体に触れることはない。
A 委 員		現在の地域公共交通計画には米山地区の乗合タクシーのみが明 記されていたが、あいくるに変わったため乗合タクシーは 1 系統も ないと理解している。一般乗用タクシー事業については、次期計画 に含まれるか。
事 務 局		タクシーは地域公共交通を構成する重要な移動手段の一つであ ると認識している。次期計画では、路線バスやあいくる等との役割 分担を整理し、交通手段としてどのような役割を持たせるかについ て、各交通事業者の方と相談しながら進めていきたい。
A 委 員		次期計画にタクシーが不足するといった内容を盛り込む予定は あるか。
事 務 局		現時点で、タクシーの供給量等についての具体的な数値目標を設 定する予定はない。一方で、タクシーは公共交通を支える重要な役 割を担っていることから、交通事業者と協議しながら次期計画にお ける役割について検討していく。

A 委 員	法令上もバス等の乗合事業だけでなく、タクシーを含めた一般乗用を地域公共交通計画の中に含めるということは問題ないという認識でよいか。
事 務 局	地域公共交通計画には、鉄道、路線バス、タクシー、デマンド交通等を含む地域の多様な交通手段を位置付けることが可能であると認識している。
A 委 員	B委員からもご意見を伺いたい。
B 委 員	バスやタクシー等をフル活用して地域公共交通ネットワークを維持していくことが大切であるため、事務局と同じ見解である。
C 委 員	「次期」柏崎市地域公共交通計画となっているが、「第2期・第3期」とならないのか。
事 務 局	今の計画が初めての計画であるため、他の自治体の事例を確認した上で、最終的な表記を検討していきたい。
D 委 員	スケジュールについては、十分な議論ができるよう協議の時間をしっかり取っていただきたい。
事 務 局	承知した。
【協議事項】	議案第2号 現行計画の中間評価後の取組状況及び次期柏崎市地域公共交通計画に向けた課題整理（案）について
D 委 員	バスは一定の合理化が図られているが、地域内交通、あいくるの郊外地域では収支率が厳しい状況となっている。持続性の点からも、サービスレベルを下げず、収支率を上げる方法を検討いただきたい。
事 務 局	運行実績データも蓄積されてきたため、収支率向上につながるような運行体制の見直しを検討していきたい。 収支率だけではなく、地域特性や社会的効果等を総合的に評価しながら検討することも重要であると認識している。
A 委 員	3 協議事項「2 持続可能な運行体制の構築」について、運転士が不足しており、5 年先の運転士の数が全く想像できない状況である。持続可能な運行体制の構築について、協議会の中で、運転士確保の施策等について議論していただきたい。 また、市内の小・中学校の統廃合が進んでいる中で、スクールバスの需要が非常に多くなっている。関係機関と連携を図りながら、スクールバスの確保についても検討していただきたい。
事 務 局	承知した。
D 委 員	リソースが限られているため、スクールバスと公共交通を合わせて考えていく必要がある。 また、タクシー会社やバス会社がカバーできないエリアや時間帯が出てきた場合、自家用有償運送などの検討も必要である。
事 務 局	承知した。
D 委 員	現在はデータを検証しているところと思うが、現時点で、計画の

	素案のようなものはあるか。
事務局	現状はまだ分析段階である。細かいデータを分析し、持続可能な公共交通ネットワークを検討していきたい。
E 委員	あいくるの運行時間について、弊社は8時30分からの運行も可能である。
事務局	あいくるの運行時間については、引き続き各運行事業者としっかり協議しながら検討していきたい。
F 委員	2中間評価後の取組状況及び現状分析(2)交通手段別の現状「バス関係市歳出」について、検討項目内容に市財政負担限度額を検討とあるが、昨年度から20パーセント増えており、仮に限度額を1,500万とした場合、その差額分だけバスの減便を検討しているのか。
事務局	「バス関係市歳出」については、路線バスだけでなく、あいくる運行経費等、他の公共交通に関係する経費も含まれている。 市の財政負担の抑制をバスの減便という一つの手段だけで検討するのではなく、公共交通全体の中で、市民サービスとのバランスを総合的に考慮した上で考えていきたい。 また、公共交通の運行経費には、国や県の補助金を多く活用していることから、国や県とも協議を行いながら、市の財政負担を抑えていきたい。
F 委員	仮に歳出額が20パーセント上がった場合、限度額はどのようになるのか。
事務局	既に人件費の上昇や燃料費の高騰など運行経費は上がっており、収支率にも影響が出ている。必要経費については、必ずしも一定の額を頭打ちにしていけるわけではない。
【報告事項】	報告事項1 AI 新交通あいくる(南鯖石エリア)の実証運行について
D 委員	安田駅で乗り継いで中央エリアの乗降ポイントに行けることになっているが、安田駅からは目的地である乗降ポイントまで直接移動することができるのか。
事務局	安田駅で乗り換えた後に、最終目的地の中央エリアの乗降ポイントまで直接行くことができる。
【報告事項】	報告事項2 公共交通の利用促進キャンペーンの実施について
G 委員	高齢者が一番困っているのは、医療機関への移動手段の確保である。あいくるが直接柏崎総合医療センターに行くことは、とても喜ばれている。一方で車の免許返納が進んでいない実態もあり、90代でも運転している方がいるのは、返納すると移動手段がなくなるためである。車に30～50年乗っているとバスの利用に馴染みにくくなってしまうので元気なうちにバスの乗車体験を行うなどバ

	スの利用促進を図ってもらいたい。 バスの乗車体験の取組をコミュニティ単位で実施している地区もあり、南鯨石地区では、コミュニティセンターの事業として、路線バスを使って出掛ける事業を実施している。小さな活動ではあるが、バスの利用方法の理解促進につながっていると思うので、関係課である市民活動支援課と連携しながらこの取組を広げていければと考えている。 また、介護高齢課において高齢者向けの生活支援の仕組み作りを行っている。バス停までの移動が難しい方でも、地域の支援者が助け合う仕組みについて、様々支援メニューができないか検討されている。個々に便利になっていくことも良いが、関係課と連携しながら、面で推進していく必要がある。
事務局	非常に重要な視点であると認識している。庁舎内において高齢者の移動手段確保についてプロジェクトチームを作り、様々な取組を検討している。実際に公共交通を使っていたりするような取組となるよう協議しながら進めていきたい。G委員のご意見のとおり、地域の声として、バス停までの移動が難しい、ラストワンマイルがたどり着けないため、既存の交通手段を利用できないという声も多いことから関係課と連携しながら、より効果的な公共交通施策を検討していきたい。
B 委員	県内の各自治体の協議会においては、議論のポイントとしてG委員から意見があった高齢者の移動に関すること、部活動の地域移行に関することが公共交通の課題として挙げられているため、現状や課題があれば教えていただきたい。
事務局	データ分析の結果、部活動の終了後に既存の公共交通を使って帰宅することができない時間帯が発生することを確認しており、これに対応する必要がある。また、教育委員会から部活動の地域移行により保護者の負担が大きくなっていると伺っており、課題として認識している。 この課題を解決するためにも、まずは運転士確保について優先的に進めていく必要がある。
【その他】	
D 委員	議案第1号のスケジュールについて、実際、市民の意見はパブリックコメントで行うということか。
事務局	最終的にパブリックコメントで意見を集める。
D 委員	パブリックコメントでは意見が出にくいので、計画策定前にアンケートや様々なチャンネルで市民の意見を聞けるとよい。
事務局	あいくるの運行において、年間30～40回の利用方法説明会を

	実施している。その際、高齢者や公共交通が必要な方の声を聞いており、その意見も踏まえ検討していきたい。
H 委 員 代 理	議案第 2 号資料の 2 中間評価後の取組状況及び現状分析「3) 施策・事業の進捗状況」について、現時点の評価の「【施策・事業 2-(2)】バス路線の休日運行見直し」が、「B：ほぼ順調」から「A：順調」に変わったが、どのような目標値をもって順調と判断されたのか聞かせて欲しい。
事 務 局	「【施策・事業 2-(2)】バス路線の休日運行見直し」については、数値的な目標を持っていなかった。しかし、現在、路線バスの平日・休日運行のバランスを含め、路線バス事業者から運転士の状況を考慮した上で休日のダイヤ改正を行ったことで一定の効果があったことから、現時点の評価について「A：順調」とした。 また、市街地循環バス、幹線系統である長岡駅前線、岡野町車庫前線以外は全て休日便が廃止になったため、「A：順調」と評価した。休日便の減数については、市民の移動手段が減るという相対関係であることも評価しながら、次期計画については検討していきたい。
H 委 員 代 理	他の項目についても具体的な数値目標がないということで、よろしいか。
事 務 局	他の項目についても現在の計画においては、具体的な数値目標はない。国の地域公共交通計画に関するガイダンスで求められているとおり、次期計画に第三者が客観的に評価できる KPI を設定していく考えである。